

「ルルブル・エコチャレンジ」実践人数の報告方法について

- 各幼稚園・保育所（園）・小学校等からの実践人数の報告は、原則としてパソコンやスマートフォン等を利用したインターネットによる報告となります。
- みやぎっ子「ルルブル」ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/site/ruruburu/>) にアクセスし、「ルルブルの取り組み」の画面から、報告の画面を開いていただき、表示に従って御報告ください。

1 「ルルブル・エコチャレンジ」実践人数の報告について

- (1) 名 称：令和5年度「ルルブル・エコチャレンジ」実践人数の報告
- (2) 報告方法：インターネットによる報告

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r5ruruburuecochallenge2>



スマートフォンの場合は、QRコードの読み込みで直接報告画面にジャンプできます。

2 その他

- ・ 原則としてインターネットによる報告となりますが、パソコン又はスマートフォン等の利用ができない場合には、宮城県教育庁義務教育課（下記の【お問合せ先】を参照）に御相談ください。

【報告期限】

令和5年9月15日（金）まで

【お問合せ先】

宮城県教育庁義務教育課幼児教育推進班
〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL：022-211-3615
FAX：022-211-3691
Email：kyoikuy@pref.miyagi.lg.jp

ルルブル・エコチャレンジ事業Q & A

Q1 ルルブル・エコチャレンジ事業の実践人数報告期限を過ぎてしまった。子どもたちに「認定証」が届く話もしてしまったし、何とかならないか。

A1 委託期間が決まっているため、期限内に御報告いただくようお願いします。

報告期限を過ぎた場合は、「みやぎ電子申請サービス」により御連絡ください。下記のスケジュールで「認定証」の追加発送を予定しています。

連絡用URL

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r5ruruburuecochallenge3>



各学校からの追加送付受付締め切り	各施設への納品（予定）
令和5年10月31日（火）	令和5年11月上旬
令和5年11月30日（木）	令和5年12月上旬

Q2 「ポスター・シール」を破損・紛失してしまった園児・児童がいるが、どうしたらよいか。

A2 ポスター・シールは対象人数より多く送付しておりますので、御活用ください。

不足した場合は、「みやぎ電子申請サービス」により御連絡ください。下記のスケジュールで「ポスター・シール」の追加発送を予定しています。

連絡用URL

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r5ruruburuecochallenge1>



各学校からの追加送付受付締め切り	各施設への納品（予定）
令和5年7月12日（水）	令和5年7月19日（水）
令和5年7月31日（月）	令和5年8月上旬

Q3 ポスター等が届いたが、簡単（難し）すぎるため、配布自体しなくてよいか。

A3 ルルブルの大切さを県内の各家庭に伝えることも、本事業の目的の一つとしておりますので、届いたポスター等は原則として配布していただきますようお願いします。

Q4 学校等でまとめずに、各園児・児童（の保護者）から直接事務局に報告させたい。

A4 各幼稚園・保育所（園）・小学校等单位で取りまとめ、御報告いただくようお願いします。

Q5 ポスター等を小学校全学年（保育所全体）に配布して実施したいが、可能か。

A5 ポスター等は、年少児・年中児・年長児及び小学校低学年（1・2年生）児を対象に実施しているため、申し訳ありませんが0～2歳児及び小学3～6年生は対象外となります。

Q6 ポスターに「保護者の皆様から」の欄が設けられているが、記入不要か。

A6 子どもがルルブルを実践するためには保護者の協力が不可欠であり、当欄に記載していただくことで、提出時に各幼稚園・保育所（園）・小学校等が、家庭での取組を把握できると考えております。御家庭の事情に合わせ、できる限り記入いただくようお願いします。

Q7 実践人数の報告をしたが、認定証が届かない。

A7 ルルブル・エコチャレンジ認定証は、10月上旬に発送する予定です。1ヶ月たっても届かない場合は、お手数ですが宮城県教育庁義務教育課（TEL：022-211-3615）にお問い合わせください。